

平成28年度第1回さぬき市図書館協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成28年7月11日(月) 13:30~15:30
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階第5・6会議室
- 3 出席者 【委員】有岡 融代 池田 洋子 石川 智治
井上 綾子 岩田 憲治 岡田 保
木村 利夫 山田真粧美
【事務局】間島教育部長 間嶋生涯学習課長
長谷川館長(志度) 射場館長(寒川)
堀口副主幹 伊関係長 大山主任主事
- 欠席者 西尾 由香 森 幹男
- 傍聴者 無し
- 4 議 題 (1) 平成27年度さぬき市図書館事業報告について
(2) 平成28年度さぬき市図書館管理運営方針及び事業計画について
(3) その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	(会議の公開等の取扱いについて説明した。)
(委員)	(公開することです承された。)
(事務局)	本日の傍聴は、ありません。 平成28年度第1回さぬき市図書館協議会を開会します。
(教育部長)	(教育部長挨拶)
(事務局)	議題に入る前に、今年度は、改選の時期であるので、全委員の自己紹介をお願いします。
(委員)	(自己紹介)
(事務局)	(配布資料の確認をした。)
(事務局)	さぬき市図書館協議会委員長及び副委員長の選任に移ります。さぬき市図書館規則第2条第1項に基づき、委員の互選となっています。選考方法は、どうしますか。
(委員)	事務局に委任します。
(事務局)	事務局案を発表します。委員長に池田委員を、副委員長に岡田委員にお願いしたいと思いますが、いかがですか。
(委員)	(事務局案に了承)
(事務局)	委員長、副委員長は、委員長、副委員長席に移動をお願いします。

(委員長)	(委員長挨拶)
(事務局)	議事に移ります。さぬき市図書館規則第2条第2項により、進行は委員長にお願いします。
(委員長)	平成27年度さぬき市図書館事業報告について、事務局は説明してください。
(事務局)	(議題(1)の平成27年度さぬき市図書館事業報告について説明した。)
(委員)	平成27年度決算の寒川図書館管理運営事業で、維持管理費が11万3千円の減額、内訳として摘要に日々雇用1名を含む(7月～9月は2名)とありますが、7月から9月の間は3名になるのですか。
(事務局)	寒川図書館の日々雇用職員は1名ですが、7月から9月は2名となります。
(委員)	日々雇用1名という要因で11万3千円の減になるということですか。
(事務局)	その他にも消耗品とかの減による要因もあります。
(委員)	そうであれば、摘要の欄には、日々雇用1名を含むという文言だけではよくないのではないですか。
(委員長)	今の指摘のように、今後資料を作成するときは、もう少し分かりやすいようにしてください。
(委員)	オンライン予約件数が1,004とありますが、全体の貸出冊数が161,242冊とあるので、その約1%がオンライン予約で依頼があると考えてよいですか。
(事務局)	はい。
(委員)	まだまだオンライン予約が周知されていないと感じます。津田地区のように地理的な利便性で図書館に来られない方が、このオンライン予約を利用できればよいと思います。
(委員長)	大川地区には公民館に図書室がありますが、津田地区では、公民館の図書室は利用されていないのですか。
(委員)	津田地区にもあると思いますが、あまり利用していないようです。
(委員)	図書館運営状況の中に、源内まつりを入れるべきではないです。図書館も友の会も参加していると思いますので、行事として取り上げればよいと思います。
(委員)	利用状況の入館者数が、寒川図書館は823人減で、志度図書館は4,119人の増となっていますが、その要因は分析されていますか。
(委員長)	前々年度はその逆で、志度図書館が少なくなっていました。何が要因ですか。
(事務局)	寒川では、毎週金曜日に公民館で子どもの運動教室があり、多くの子どもが寒川図書館に来てくれていたのが、年度が変わり、その年代層も変わり、来館者が少なくなったのが主な要因かと思われます。
(委員長)	寒川図書館は、駐車場のスペースも非常に狭く、図書館横の体育館の利用者が図書館前の駐車場を使用するなど、図書館利用者が入りづらい状況です。ただ、図書館周辺は複合施設になっているので、図書館前の駐車場も図書館専用には使えず、仕方の

	ない事情もあります。
(委員)	先の委員長の発言によると、前々年度は、志度が減少傾向だったとのことですが、図書館としては、入館者数はどのような方向に進んでいるのですか。
(事務局)	志度図書館は、前々年度まで右肩下がりでした。昨年度に増加傾向になり、今年が正念場だと思っています。本年度も4月から6月までは、前年度とほぼ同じです。1日当たりでは、本年度が少しだけ多いです。貸出冊数は、本年度は増えています。
(委員長)	年度によってマイナスになるなど、両図書館の数字に出てきているのですが、寒川図書館では、前々年度は非常に入館者数が良かったです。しかし、行事などで変動があつたりするのかもしれませんが。 あと、4か月健診で行われているブックスタートに参加されている方は、図書館カードの登録に来館されていますか。
(事務局)	はい。来館されています。
(委員長)	良い機会なので、続いていけばと思います。 他に意見がないようなので、平成28年度さぬき市図書館管理運営方針及び事業計画について、説明してください。
(事務局)	(議題(2)平成28年度さぬき市図書館管理運営方針及び事業計画について説明した。)
(委員)	図書館をより魅力的なものにするために各図書館のスローガンを掲げ、事業計画も出して、非常に分かりやすかったです。全般的に意欲的なものがあればなお良いと思います。また、新規事業は、どのようなものがありますか。
(事務局)	志度図書館では、これまで秋の読書週間は子ども対象でしたが、これを大人に目を向け、「おとなの読書週間」として、読書通帳を活用し、通帳への記入が30冊になれば、館長手作りの干支の組み木をプレゼントするイベントを考えています。
(委員)	30冊記入というのは、根拠があるのですか。
(事務局)	今回、読書通帳を作成し、保育所、幼稚園、小・中学校に配布しました。その残りを活用し、秋の読書週間の2週間で行う予定です。資料の年齢別利用状況によると、30歳以上の利用者が、全体の過半数を占めています。この年代の貸出数を増やしていこうということで、読書通帳と干支の組み木を活用して行いたいと考えています。 さらに、幼稚園と連携し、来館した園児の読書通帳にさっきースタンプを押して、図書館来館の意欲をつけてもらう試みを夏休み中に行う予定です。
(委員長)	各図書館のスローガンが掲げられ、色んな意味で図書館が良くなっていく感じがします。これまではこのような資料がなかったので、期待ができます。
(委員)	両館の館長の考えが表れていて良いと思います。寒川図書館には忙しくて行けてないですが、志度図書館の中が、きれいになっており、私自身、昨年よりも利用回数が増えました。また、資料を見て、寒川図書館にも行ってみたいと感じました。
(委員長)	寒川図書館でも、壁面を工夫していて良くなっています。是非足を運んでほしいです。また、今回の資料は、一部に改善すべきところもありますが、非常に良くできて

	いると思います。
(委員)	図書館の予算は、昨年度の繰越しというのではないのですか。
(教育部長)	図書館の予算は、市の一般会計の中で、この一年に必要な経費として組んでいるものです。昨年度の事業で余ったので、次年度に繰り越すというはありません。
(委員)	使い切らなければならないというスタイルの予算であるので、図書購入に使うというはできませんか。
(教育部長)	当初予算を組む際に、必要なものだけを計上することになっています。本来は、使い切るようになりますが、安く発注できた等により余ることもありますが、予算は科目に分かれており、例えば、人件費が余ったので他のものに使うということが、原則としてできません。
(委員)	図書館管理費の枠内であれば使えるのではないですか。
(課長)	そのようにはいきません。科目ごとに予算化されており、その科目に対する支出だけしか基本的に認められていません。
(教育部長)	委員の気持ちは分かりますが、予算編成の際は、今年度はこれだけと計画を立てて行っていますので、余剰分を使おうとすれば、予算を補正する必要があります。
(委員)	予算の書き方で、決算の差引のところが増ばかりになっています。予算を使っていないのにマイナスになっているのが妙だと思います。
(教育部長)	予算の枠を超えて予算執行できないので、差引は0かマイナスになります。行政の予算の仕組み上、このような表記になります。
(委員)	図書館は情報発信の基地だと思っています。また、図書館の場所の魅力というものもあり、それが両図書館から出ていて良いと思います。ただ、図書館が遠くて行きにくいとか、年をとって行きづらいついとか、身体の障がい等により行きたくても行けないなど、地方の図書館ほどその恩恵が受けられないというのがあります。都会では、図書館が方々に散らばっていて、その図書館ごとに専門化しているらしいです。図書館が情報発信基地として使えるような環境を考える必要があるのではないかと思います。近年、電子図書館というのが現れ、都会ではなく、地方の図書館が取り組んでいる例があります。地域の様々な場所に住んでいる人にも使えるようにする試みや研究を新規事業として考えてほしいと思います。香川県でも綾川町が行っている事例もあります。
(委員長)	時代に沿った図書館運営ということですね。
(委員)	年代別を見ても、高校生くらいから30代までの利用者が少ないようなので。
(委員長)	人数的に思春期の年代の利用者が少ないです。
(委員)	電子図書館のある図書館に聞くと、英会話、TOEICの試験の本があり、家からアクセスして見られるとのこと。電子図書なので音が出る図書になっており、利用頻度が高いようです。その場所に行かなくても、その図書館の情報発信基地としてのものが使える環境を考えなければいけないと思います。

(委 員)	それと関連して、さぬき市図書館ネットの到着情報を見ると、大したものが入っていません。県立図書館のは、すごい量の書籍があります。しかし、予約の状況を見ると、借りられるのが何か月も先にもなっており、結局自分で買うということになっています。地方図書館と県立図書館がうまくリンクしてニーズに応えられたらよいと思います。
(委員長)	県立図書館は、いろいろな書籍もあり、確かに良いです。各図書館もスローガンを掲げるようになり、これからも様々な意見を出していただければ、図書館も良くなっていくと思います。
(委 員)	スローガンを掲げていることは非常に良いことだと思います。
(委員長)	障がい者が来られないというのが気になります。寒川図書館にはエレベーターがなく、足の不自由な方が二階に上がれないという不都合があります。このことは、前々から事務局に対して指摘しています。寒川図書館の障がい者の来館者の割合は、どうなっていますか。
(事務局)	寒川図書館にも障がい者の方は来館されています。さざんか園の方が、本を借りに来られています。
(委員長)	二階には上がれませんよね。
(事務局)	一度、障がい者の方を担いでいったことがあります。
(委員長)	リフトみたいなものを階段に設置できると思います。この協議会でも何度も言っていますが、設置されません。だから、みんなが利用できる図書館になれないのです。残念なことです。
(委 員)	ホームページがありますが、あれに情報をどんどん出して欲しいです。現状はあまり更新されないの、こんなことやったとかを載せて欲しいです。興味のある人は閲覧すると思います。「こんな本はあったよ」など、小中学校で配布している新刊案内をウェブサイトにも掲載してはどうですか。ホームページの到着情報は、あるにはあるが、物足りないと思います。電子図書館までいなくても、ウェブサイトなら多くの情報が発信できるし、皆さんに情報を知らせる必要があると思います。
(事務局)	御意見ありがとうございます。そのような方向で考えたいのですが、人とお金も考えないとはいけません。
(事務局)	「こんな本はあったよ」等は、書籍の表紙を掲載しており、ウェブサイトに載せる場合に著作権の問題がクリアできません。別の形に変えれば可能だと思います。
(委員長)	著作権問題が発生するのですか。
(事務局)	掲載する度に著作権の申請をしなければなりません。 また、小学校にもたくさんの蔵書があり、これらのネットワークを構築すれば、多くの情報発信ができると思いますが、県内でも例はなく、綾川町が構築をしようとしているようです。ただ、綾川町の図書館は新しく、ネットワーク環境も整っている状況であり、建築して13年にもなるさぬき市図書館の場合には、多大な経費が必要になると思います。電子図書館という発想は素晴らしいと思いますが、予算の面で難し

	<p>いと思います。</p>
(委 員)	<p>電子図書館に経費が掛かるのではなく、一言で電子図書館といっても様々な形があり、ウェブサイトは無料でもできます。だから、お金が掛かる話ではありません。するかしないかの話です。</p>
(事務局)	<p>その環境を整えるのに相当の経費が必要なのではないですか。</p>
(委 員)	<p>環境は、レンタルサーバーを借りればよいと思います。</p>
(事務局)	<p>ハードが必要にはなりませんか。</p>
(委 員)	<p>ハードは必要ありません。レンタルサーバーは、ひと月約300円、年間でも3000円から4000円で借りられます。サイトを作るのは、私が手伝います。</p>
(委員長)	<p>様々な意見の中で、検討できるものは検討し、委員と一緒に良い方向に考えていきたいと思います。</p> <p>他に意見がないようなので、その他について、説明してください。</p>
(事務局)	<p>(議題(3)その他について説明した。)</p>
(委 員)	<p>今年、小学校では、図書館から読書通帳が配布され、1学期に読書週間を行いました。子どもたちに大変好評で、お金を貯める感覚で本を借りていきました。本を借りる意欲が高まったと実感がありました。これは1学期だけで、2学期以降の配布はありませんか。今年が無理であれば、来年度以降は考えてほしいです。</p>
(事務局)	<p>読書通帳は、とりあえず今年度に0歳から15歳までの学校等に通う子どもに1冊ずつ行き渡る冊数を作成しました。残りは、秋の「おとなの読書週間」に使用する予定であるので、1学期分だけになります。</p>
(委 員)	<p>できれば来年度以降は予算を組んでほしいと思います。50冊分を書けるようになっていますが、子どもたちが喜んで借りるので、あっという間に一杯になってしまいました。年間で見るとページ数が少ない感じでした。</p>
(事務局)	<p>申し訳ないですが、今年度は、不足分をコピーしたプリント等で補ってほしいと思います。来年度以降は、予算について検討します。</p>
(委 員)	<p>読書通帳とは、どのようなものですか。見たことがありません。新しく作成したものであれば、この場で披露してほしいと思います。</p>
(事務局)	<p>(委員に読書通帳を回覧した。)</p>
(委 員)	<p>ご意見箱の意見に対する回答ですが、プレゼント企画について、できないとありますが、その理由を教えてください。</p>
(事務局)	<p>春の読書週間に、子どもが本を読むごとにスタンプを押し、10冊溜まったら雑誌の景品をくじで渡すようなイベントを行っています。景品の数のこともあり、毎回はできない状態です。</p>
(委 員)	<p>コストの関係ですか、それとも手間の問題ですか。</p>
(事務局)	<p>景品が集まらないという理由です。数が少ないので、春の読書週間のみプレゼント</p>

	を行っています。
(委員長)	そのイベントを子どもたちに知らせるために、何かしていますか。
(事務局)	ポスターを貼ったり、レシートの下部分にお知らせとして入れたりしています。
(委員)	読書通帳に関し、昨年の7月に中学校図書館部会の教員が、志度図書館に研修に行きました。その時に読書通帳が話題になりましたが、今年の4月にそれが実現したので、早い対応でありがたいなと思いました。ただ、それが中学校ではうまく活用できていないので、活用方法について考えていきたいと思います。
(事務局)	幼稚園から読書通帳の活用に関する相談があり、50冊では少なすぎるとの意見がありました。幼児が読む本は10ページと少なく、すぐ50冊読んでしまうので、来年度は考えて欲しいとのことでした。
(委員)	小さい子にも良い思い出になります。
(委員長)	事業計画にもある「おとなの読書週間」での読書通帳の本がたまると組み木がもらえるというのは、大人からしてもうれしいものだと思います。子どもだけでなく、本を読むことでいろんな楽しみができてよいと感じました。
(委員)	ただ、お金が掛かりますね。
(事務局)	経費が掛かることから、読書通帳のPDFファイルをホームページに掲載し、それをコピーして使うというのを県立図書館がしているので、大人向けにどうかと考えたことはあります。
(課長)	技術的なものがあり、対応できるかという問題もあります。
(事務局)	技術的なものもある上、表紙はデザイン会社が作成しているので、著作権が絡んでくるのではないかという懸念があります。ウェブサイトに載せるときには慎重にしなければならぬと思います。また、PDF版にすると30冊くらいしか枠が取れないという問題もあります。
(委員長)	他になければ以上で終わります。事務局に進行を返します。
(事務局)	次回の図書館協議会は、来年の2月上旬の月曜日を予定しています。長時間の御審議ありがとうございました。
(課長)	(生涯学習課長挨拶)
(事務局)	以上で、平成28年度第1回図書館協議会を終了します。

